

平成 17 年 11 月 10 日

各 位

東京都中央区日本橋馬喰町二丁目 2 番 6 号
株 式 会 社 バ ル ク
代 表 取 締 役 社 長 村 松 澄 夫
(コード番号：2467 名証セントレックス)
問 合 せ 先：執行役員管理部長 柏山 一郎
電 話 番 号：03-5649-2500 (代表)

新株式発行ならびに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成 17 年 11 月 10 日開催の当社取締役会において、当社株式の株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場への上場に伴う公募新株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募新株式発行の件

- | | |
|-------------|---|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 1,100 株 |
| (2) 発行価額 | 未定 |
| (3) 募集方法 | 一般募集とし、楽天証券株式会社、みずほ証券株式会社、松井証券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、水戸証券株式会社、イー・トレード証券株式会社、三菱 UFJ 証券株式会社、リテラ・クリア証券株式会社、東海東京証券株式会社、岡三証券株式会社、東洋証券株式会社および IPO 証券株式会社に全株式を買取引受させる。
なお、一般募集における価格（発行価格）は、今後の取締役会において決定する発行価額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で、平成 17 年 12 月 2 日（価格決定日）に決定するものとする。
ただし、引受価額（引受人が当社に払い込む金額）が発行価額を下回ることとなる場合、新株式の発行を中止するものとする。 |
| (4) 払込取扱場所 | 株式会社りそな銀行 浅草橋支店 |
| (5) 引受契約の内容 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における価格（発行価格）から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。 |

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただくうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (6) 申 込 期 間 平成 17 年 12 月 6 日（火曜日）から平成 17 年 12 月 9 日（金曜日）まで
- (7) 払 込 期 日 平成 17 年 12 月 13 日（火曜日）
- (8) 配 当 起 算 日 平成 17 年 10 月 1 日（土曜日）
- (9) 申 込 株 数 単 位 1 株
- (10) 発行価額、発行価額中資本に組み入れない額、その他この新株式発行に必要な一切の事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式売出しの件

- (1) 株 式 の 種 類 普通株式 100 株
- (2) 売 出 価 格 未定
- (3) 売 出 人 村松澄夫 100 株
- (4) 売 出 方 法 楽天証券株式会社に全株式を買取引受させる。
ただし、上記 1. の公募新株式の発行が中止となる場合、株式売出しも中止するものとする。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申 込 期 間 上記 1. における申込期間と同一とする。
- (7) 受 渡 期 日 平成 17 年 12 月 14 日（水曜日）
- (8) 申 込 株 数 単 位 上記 1. における申込株数単位と同一とする。
- (9) 売出価格、その他この株式売出しに必要な一切の事項は、今後の取締役会において決定する。
- (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧頂いたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 募集・売出しの概要

(1) 発行新株式数及び売出株式数

(イ) 発行新株式数 普通株式 1,100株

(ロ) 売出株式数 普通株式 100株

(2) 需要の申告期間 平成17年11月25日（金曜日）から
平成17年12月1日（木曜日）まで

(3) 価格決定日 平成17年12月2日（金曜日）
(発行価格及び売出価格は、発行価額以上の価格で、仮条件により需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募集・売出期間 平成17年12月6日（火曜日）から
平成17年12月9日（金曜日）まで

(5) 払込期日 平成17年12月13日（火曜日）

(6) 配当起算日 平成17年10月1日（土曜日）

(7) 株券交付日 平成17年12月14日（水曜日）

2. 今回の増資による発行済株式数の推移

現在の発行済株式総数 5,560株

今回の増加株式数 1,100株

増資後の発行済株式数 6,660株

3. 増資資金の使途

今回の公募増資による手取概算額 440,400千円（注）については、インターネットリサーチシステムの増強、コンサルティングツールの開発、事業拡大のための運転資金等に充当することを想定しております。

（注）有価証券届出書提出時における想定発行価格（450,000円）を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識しており、財務体質の強化と今後の事業展開に備えるために内部留保の充実を考慮しながら業績の成長に見合った利益還元を行っていく所存であります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(2) 今後の株主に対する利益処分の具体的増加策

今回の公募増資後、積極的に株主の皆様に対する利益還元を実施してまいりたいと考えておりますが、具体的な内容につきましては、今後検討する予定であります。

(3) 過去の3決算期間の配当状況

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	1,984.46円	▲6,188.12円	18,543.55円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	—円 (—円)	—円 (—円)	—円 (—円)
実績配当性向	—%	—%	—%
株主資本当期純利益率	4.5%	—%	19.4%
株主資本配当率	—%	—%	—%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 自己資本利益率は、当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、株主資本配当率は配当総額を期末の株主資本で除した数値であります。
3. 実績配当性向及び株主資本配当率については、配当を行っておりませんので記載しておりません。
4. 平成16年3月期及び平成17年3月期の財務諸表については、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、平成15年3月期につきましては監査を受けておりません。

5. 配分の基本方針

販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。

需要申告を行った投資家への配分については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規定等に従い、発行価格若しくはそれ以上の需要申告を行った者の中から、原則として需要申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案したうえで決定する方針であります。

需要申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規定等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引条件等を勘案して決定する方針であります。

(注) 「4. 株主への利益配分等」における今後の利益配当にかかる部分は、一定の配分などを約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。